

令和6年度県政アンケート調査業務委託仕様書

1 調査目的

県民の生活と県政に対する県民のニーズ、意識などを把握し、今後の施策の企画立案及び執行上の基礎資料とする。

2 委託内容

調査は郵送によるアンケート調査を行うものとし、以下に示す一連の業務とする。

- (1) 調査票の設計・印刷
- (2) 調査対象の抽出、調査実施（調査票回収を含む）
- (3) 調査結果の集計、分析、報告書の原稿作成 など

なお、調査結果の集計への可否に関わらず、契約期間内の調査票の回収は全て委託内容に含まれるものとする。また、これらの調査業務にあたっては発注者との十分な協議を経てから実施にあたること。

3 調査の対象と方法

別紙「令和6年度県政アンケート調査実施要領」のとおり。なお、以下の点に留意すること。

- (1) アンケートへの協力依頼文書及び御礼兼催促の葉書の作成、発送も委託業務に含むものとする。
- (2) 調査票の発送、回収に使用する封筒は、角形2号（発送用）、長型3号（回収用）とする。発送用の角形2号封筒については県で用意したものを使用するものとする。
- (3) 山形県電子申請サービス「やまがたe申請」からインターネット回答ができるよう、調査票に県が提供するQRコードを印字するものとする。
- (4) 受注者は、調査対象者が郵送とインターネットの両方で回答していないか、整理番号の付記等により確認するものとする。

4 調査内容

別紙「令和6年度県政アンケート調査実施要領」のとおり。具体的な設問内容及び集計・分析方法は、別途打合せのうえ指示することとする。

5 調査計画

調査工程計画書を作成し、発注者に提出しなければならない。

6 労働関係法令の遵守

受注者は、業務従事者の雇用にあたっては、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法等の労働関係法令を遵守すること。

7 報告の方法及び規格等

以下の規格、部数の成果品を納品することとする。

集計結果数表を記録した電子媒体 2部

調査報告書の原稿を記録した電子媒体 2部

(県の内容検証が完了したもので、150頁程度を想定。印刷・発送は県が行う。)

調査報告書概要版の原稿を記録した電子媒体 2部

(調査結果の概要をA4版で2頁程度にまとめたもの。詳細は別途指示。)

集計内容等を記録した電子媒体 2部

欄外意見・設問内の「その他」に関する記述を入力した電子媒体 2部

8 調査集計完了期日および業務完了期日

調査集計完了期日は概ね10月上旬を目途とし、全ての業務の完了期日は11月29日とする。

令和6年度県政アンケート調査実施要領

(趣旨)

- 1 この要領は、令和6年度県政アンケート調査（以下「調査」という。）を実施するため必要な事項を定めるものとする。

(調査の目的)

- 2 県政を遂行していく上で、県民の意識やニーズを的確に把握しながら効果的な施策・事業を実施していくことが求められている。このため、これらを把握する必要がある県政課題等についてアンケートを実施し、県民ニーズに基づいた施策・事業を企画立案するための基礎資料とする。

(調査内容)

- 3 調査内容は、次のとおりとする。なお、調査項目は30～35問程度（回答者の属性に関する項目を除く。）とし、具体的な内容については、発注者との協議により決定するものとする。
 - (1) 県が解決すべき主な課題に関するもの
 - (2) 県政への県民のニーズに関するもの
 - (3) 県民の意識等に関するもの 等

(調査時期)

- 4 調査については、概ね8月中旬～9月上旬に実施するものとする。

(調査の設計)

- 5 この調査の設計は次のとおりとする。
 - (1) 調査地域 山形県全域
 - (2) 調査対象 県内在住の満18歳以上の者
 - (3) 標本数 2,500
 - (4) 抽出方法 層化二段無作為抽出法
(詳細は別紙サンプル・デザインによる。)
 - (5) 調査方法 郵送によるアンケート調査
 - ・調査票は対象者に郵送する
 - ・回答方法は、郵送又はインターネットによる回答のいずれかを選択できるようにする
 - ・郵送により回答する場合の回答先は山形県みらい企画創造部企画調整課とする
 - ・インターネット回答においては、山形県電子申請サービス「やまがたe申請」を利用する

(調査の委託)

- 6 調査は民間の調査専門機関に委託する。県は、郵送により回答された調査票及びインターネットにおける回答情報（CSV形式）を調査受託機関に提供する。

調査受託機関は、県から指示された集計方法及び分析方法により、集計終了後（概ね10月上旬を目途）に集計結果数表を記録した電子媒体を2部、別に定める期限までに調査報告書の原稿を記録した電子媒体2部、調査報告書概要版（調査結果の内容をA4版で2頁程度にまとめたもの）の原稿を記録した電子媒体2部、集計内容等を記録した電子媒体2部、欄外意見・設問内の「その他」に関する記述を入力した電子媒体2部を提出するものとする。なお、ここでいう「調査報告書の原稿」、「調査報告書概要版の原稿」とは、県による内容検証が完了したものを指し、それを基に県が印刷、発送を行う。

また、県が提供した調査票及び回答情報は、全ての業務が終了した時点で県に返却するものとする。

（対象者への対応）

- 7 郵送調査の実施にあたっては、調査票を送付する際にアンケートへの協力依頼文書を同封するとともに、調査票を送付した後に「御礼兼催促の葉書」などの発送により、回収率の向上に努める。

（その他）

- 8 この要領に定めるもののほか、この調査に関し必要な事項については発注者、受注者、協議して定める。

令和6年度県政アンケート調査 サンプル・デザイン

- | | |
|--------|---------------|
| 1 調査地域 | 山形県全域 |
| 2 調査対象 | 県内在住の満18歳以上の者 |
| 3 標本数 | 2,500 |
| 4 抽出方法 | 層化二段無作為抽出法 |
- (1) 層化：県内を4地域9ブロックに分類
(2) 二段無作為抽出：第1段階として国勢調査区から地点を抽出、第2段階として選挙人名簿から対象者個人を無作為にサンプル抽出

(1) 層化

4地域9ブロック

- | | | |
|-------|--------|------------------------------|
| ①村山地域 | ・市部 | 山形市 |
| | ・その他の市 | 寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市 |
| | ・町村部 | 山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町 |
| ②最上地域 | ・市部 | 新庄市 |
| | ・町村部 | 金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村 |
| ③置賜地域 | ・市部 | 米沢市、長井市、南陽市 |
| | ・町村部 | 高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町 |
| ④庄内地域 | ・市部 | 鶴岡市、酒田市 |
| | ・町村部 | 三川町、庄内町、遊佐町 |

(2) 二段無作為抽出

- ① 令和2年国勢調査時に指定された調査区を、第一次抽出単位となる調査地点として使用する。
- ② 調査地点の抽出数については、1調査地点当たりの標本数が18～20程度となるように、各層に割り当てられた標本数より算出し、調査地点を決定する。
- ③ 調査地点の抽出は、調査地点数が2点以上割り当てられた層については、「抽出間隔」（層における調査区数の合計÷層で算出された調査地点数）を算出し、等間隔抽出法によって抽出する。
また、層内での調査地点数が1点の場合には、乱数表により無作為に抽出する。
- ④ 抽出に際しての各層内における市町村の配列順序は、令和2年国勢調査時における「市区町村コード一覧」に従う。
- ⑤ 調査地点における対象者の抽出は、調査地点の範囲内（町・丁目・番地・字等を指定）で、選挙人名簿から等間隔抽出法によって抽出する。

(3) 標本数の配分

各地域および市・町村部別の層における18歳以上の人口（令和2年10月1日現在）に対し、ウエイトをつけ、2,500の標本数をそれぞれ比例配分する。（最上地域の抽出率を他地域の2倍とし、集計の際に他地域のウエイトを2倍とする。）※抽出率：母集団に占める標本数の割合

各地域・市部郡部別の母集団数及び標本数・調査地点数は次のとおり。

地域名	山形市	その他の市部	町村部	計
村山地域	①206,469	①183,655	① 58,771	①448,895
	② 532 (27)	② 473 (24)	② 151 (8)	② 1,156 (59)
最上地域		① 29,306	① 31,885	① 61,191
		② 151 (8)	② 164 (9)	② 315 (17)
置賜地域		①118,013	① 54,811	①172,824
		② 301 (16)	② 144 (8)	② 445 (24)
庄内地域		①191,056	① 35,332	①226,388
		② 492 (25)	② 92 (5)	② 584 (30)
計	①206,469	①522,030	①180,799	①909,298
	② 532 (27)	② 1,417 (73)	② 551 (30)	② 2,500 (130)

(注) ①：令和2年10月1日現在の母集団数

②：調査標本数、()内は地点数